**ホームレス問題の解決に向けて ＜上＞**

**～東京、大阪の各地の視察～ （10月5日付 都政新報より）**

はじめに

長引く不況を反映して、都内の路上生活者が急増している。東京都の今年8月の調査では、5千8百人を数えており、昨年に比べ約35％も増えている。

ホームレスが道路、公園、駅、河川敷等の公共空間で日常生活を送っているため、住民の施設利用が妨げられ、衛生環境の悪化等も加わり、地域住民等の不満や不安が広がり、大きな社会問題となっている。

ホームレスに至る大きな要因は、日雇い仕事の減少、企業のリストラなどによる経済的困難であるが、これに加え借金、家庭崩壊等様々な個別の要因も起因している。いったんホームレスになると、食事、健康、就労、住居等の生活の基盤を欠くことになり、人間として最低限の生活を送ることができない多くの人々が存在することは、都市社会にとって健全とはいえない。しかもその生活が長引けば長引くほど、ホームレスの生活から脱却が一層困難となってくるのである。

これまで、ホームレス問題については、関係機関に対し、適切な対応を要望してきており、東京都及び台東区においても、冬期臨時宿泊事業や応急援護事業等の対策を実施してきている。

しかしながら、ホームレスの就労による自立を支援する、通年型の自立支援センター設置計画は、23区内に五カ所の設置を都区間で合意していながら、いまだ一カ所も実現されていない状況にある。ホームレスの問題は、複雑かつ多岐にわたっていることもあり、もはや都と区だけでは抜本的な解決は極めて困難な状況にある。

このような中、昨年都市部の自民党国会議員を中心とした「ホームレス問題勉強会」が発足し、国に対して強い要請行動をおこない、その結果政府は今年の二月、関係省庁と関係自治体とで「ホームレス問題連絡会議」を設置し、検討を重ね、五月には、「ホームレス問題に対する当面の対応策について」をとりまとめられたことは、ホームレス対策にとって大きな前進であると評価できよう。

これまでの「ホームレス問題勉強会」の取り組み

◎第一回勉強会 平成10年10月

保坂通産政務次官（東京）をはじめ、小山労働政務次官（神奈川）、谷川国土政務次官（大阪）、根本厚生政務次官、遠藤建設政務次官、田野瀬自治政務次官、田中衆議院議員（川崎）、石渡参議院議員（神奈川）、鈴木参議院議員（愛知）ら9名の国会議員は、ホームレス問題に対する担当省庁の一元化、並びに予算化を要望し、その結果ホームレス問題は「内閣内政審議室」が担当することになる。

◎第二回勉強会 平成10年12月

ホームレス問題に対する国の施策の確立と財政支援を要望し、本年2月「ホームレス問題連絡会議」が設置された。メンバーは中央5省庁（厚生省、労働省、警察庁、自治省、建設省）及び関係六自治体（東京都、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、新宿区）である。

また、厚生省は、都市部で野宿生活を続けているホームレスの聞き取り調査をすることを決めた。自立支援策に役立てるためで、国による本格的な調査は初めてになる。

◎上野公園・隅田川河川敷の視察 平成11年6月18日

保坂通産政務次官、小山労働政務次官、谷川国土政務次官、山本都議（墨田）、都建設局・福祉局担当者とともに青テントをつぶさにみてまわり、「仕事がない」「働き場がほしい」の声に、緊急対策の必要性を肌で感じた。（上野公園内テント数298、人数544人＝平成11年5月調査。隅田川 白髭橋～吾妻橋 延長2,400㍍、172人＝平成11年2月調査）

◎ホームレス問題 国会議員・都議会議員合同懇談会 平成11年7月

自民党本部会議室で関係国会議員と100人以上のホームレスが居住する都内関係11区（※）選出の自民党都議会議員が一堂に会し、活発な議論が展開された。

ホームレスを多く抱える地方公共団体においては、一般的な相談、援助事業に加え、人道的、倫理的な立場から健康診断や越年対策事業、緊急一時宿泊事業などを実施しているが、これらは必ずしも根本的な解決のための対策となっておらず、その一方で財政的負担も大きくなっている。また、限られた地域で手厚い対策を行えば、全国からその地域に集まってくるという問題も抱えている。

ホームレス対策は、ホームレスが置かれた様々な状況に応じて、それらの人が自らの意思で自立して生活できるように支援することが基本とならなければならない。同時に、老齢や健康上の理由などから自立能力に乏しい人々に対しては、適切な保護を行う必要がある。したがって、野宿生活を前提とした支援は、あくまで緊急的、過渡的、限定的なものにとどめる必要がある。

※路上生活者100人以上の区（平成11年8月調査）

台東区、墨田区、新宿区、千代田区、渋谷区、大田区、中央区、豊島区、江戸川区、港区、荒川区

◎大阪城公園・あいりん地区の視察 平成11年8月

自民党の国会議員9人でつくる「ホームレス問題勉強会」は、全国で最も多く、東京都の二倍近い8,660人（平成10年8月調査）の野宿生活者を抱える大阪市内を視察した。保坂通産政務次官、谷川国土政務次官（大阪府選出）、山本（墨田）、藤沢（荒川）両都議、大阪府議会議員、大阪市議会議員、厚生・労働・建設・自治・警察の五省庁職員及び、東京都、大阪府・市職員ら約60人が、400以上のテントや小屋が集まる大阪城公園を歩き、「食べ物は、どうしてますか」「最近仕事はありますか」などと声をかけ、「仕事がないのでここで暮らすしかない」と実情を訴えるホームレスの声を聞いた。

また、ホームレスが多い西成区では、食事や宿泊所などを無料提供する市生活ケアセンターや西成公園を視察した。

大都市の自治体が求めているホームレス対策の特別立法について国は慎重な姿勢を示しているが、保坂政務次官は「場合によっては、議員立法を目指す」と法案の素案作りを進めていることを明らかにし、谷川政務次官は「一地方の問題を超えた国の問題。越冬対策が始まる年末までに対策を急ぎたい」並々ならぬ決意を語った。

◇写真＝ 大阪城公園を視察

**ホームレス問題の解決に向けて ＜下＞ ～東京、大阪の各地の視察～**

**（10月5日付 都政新報より）**

**今後のホームレス対策の取り組み**

いずれにしてもホームレス対策は、都市問題であり社会問題であり、地方自治体の限界を超えており、自治体だけでは抜本的な解決は困難である。ホームレスに至った要因を大別すると、

一、 就労する意欲はあるが仕事がなく失業状態にある者

二、 医療、福祉等の援護が必要な者

三、 社会生活を拒否する者に分けられ、一については産業構造の変化や不況等による日雇い労働の雇用機会の減少、高齢による就労機会の減少、リストラ、会社倒産等による常用労働者失業等（6～7割）である。二は、アルコール依存症の者、身体的・精神的に何らかの疾患を有する者、高齢者、身体障害者である。

ホームレスの1～2割を占めるアルコール依存症や病気のある人、高齢者等に対しては、病院への入院・治療、社会福祉施設への入所、生活保護の適用などで自立を促す。しかし、公園や道路等にテントを張るなど不法占拠している人達に対しては、退去指導をするためのマニュアルづくりを検討するほか、住民の不安を解消するために地域のパトロール活動の強化が求められている。

このたび自民党都議団が一丸となり左記の「ホームレス対策に関する要望事項」をとりまとめ、内閣総理大臣宛に強く要望することを決定し、ホームレス問題の解決にむけて大きく動き出した。

◇ ◇

その内容は、

一 ホームレス対策基本法（仮称）の制定

一 全国のホームレスの実態調査の実施

一 ホームレスに対する実効性のある雇用対策の実施

一 自立支援センター事業の早期実施に向けての支援（財政的支援及び国の所有する土地・既存施設の貸与等の支援、全国主要都市での一斉実施に向けての支援）

一 ホームレスの通年型宿泊施設の確保（簡易宿泊所の活用の検討）

一 11年度のホームレス越冬対策の実施

一 都、特別区が実施する緊急援護事業への財政的支援

一 不法占拠されている道路、公園、河川敷等の機能回復のための実効性ある対策の確立などである。

働く意欲はあるが、仕事がないためにやむなく野宿を強いられている人たちが相当数いることを考えれば、彼らに自活していこうというという意欲を持ってもらわなければ、根本的には、何の解決にもならない。肝心なのは、彼らに自立できる手段を提供することである。国の失業対策として今年の10月から実施される「緊急地域雇用特別交付金」（東京都には182億円）は3年間で3万人の雇用創出を目指しているが、雇用の一時的な受け皿にNPOを活用するなどしてホームレスも視野にいれるべきである。

また、受け皿としての路上生活者自立支援センターの設置についても、地域の協力を得て真剣に取り組まなければならない。

平成9年5月の区長会で都内に五カ所の自立支援センター候補地の選定方法等を報告し了承されたが、総論賛成・各論反対でいまだに各区の理解、協力が得られないことは誠に残念なことである。というのは、ホームレスは、都内全区部に散在しているが、主として食糧確保のため、繁華街に集中している。ホームレスが多い区と、少ない区では自立支援センターについての関心の濃淡が激しく温度差が大きいことも否めない。

しかしホームレスは、都市問題であり、広域的な社会問題として、独りよがりの傍観者的な姿勢は許されない。地方分権は、地方の分離独立ではなく、むしろ、あらゆる問題で隣接自治体との関係が配慮され、協力関係が必要で、ましてせまい23区、隣保関係を無視して、共生は不可能である。

◇ ◇

昨年4月、東京都が新宿区内に開設した暫定自立支援センター（入所者135人）では、約35％（47人）が自立生活の道を歩むことになり、この種の事業としては、驚異的な効果を上げた。

自立支援センターを設置することで、路上生活者が集中するとの懸念が一部にあり、設置する場合は、5カ所同時に設置すること、施設も恒久的なものではなく暫定的（3～5年間）なものにし、費用についても受け入れる区の負担にならぬよう全額国の負担にすること、簡易宿泊所の借り上げや民間団体の活用などを要望していかなければならない。さらに国の施設を一時的に使用することも必要である。

これまで、上野公園・隅田川河川敷、大阪城公園・あいりん地域の視察をして、ホームレス問題はいつまでも放置できない限界のところにきていることを実感している。中長期的にまちづくりの観点から取り組まなければならないホームレス問題とは分けて考えて、緊急に対策を講ずることが今、求められている。

東京都議会自由民主党

副総務会長 服部 ゆくお

◇写真＝ 隅田川河川敷を視察